

# 非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉  
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)  
 発 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033  
 URL・http://hikaku-osaka.jp/  
 行 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com  
 hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp

第184号 2018年3月1日

## ニュース

世界の流れに

# 確信

被爆国政府に

# 怒り

私たちの運動に

# 展望



催しなければならぬ日本  
 政府の態度に怒りを感じました。その立場は、「核兵器禁止条約」への対応にも表れています。さらに被爆者診療の医師の立場から、現在も闘い続けています「原

爆医療訴訟」において、福島原発事故以降、政府の放射線による被曝原因否定方針が「原爆医療裁判」で貫かれており、国連科学委員会や国際放射線防護委員会などの国際的な研究成果を紹介しながら、福島原発事故の放射線被害を住民の立場にたつて正確に解明しない姿勢をも批判されました。

眞鍋氏の講演は、昨年国連で「核兵器禁止条約」が採択されるにいたる経過（準備）の中でICANの果たした役割、そのICANの中心的な核戦争防止国際医師会議のメンバーの一人として国際会議に参加された生々しい経験を紹介されました。二〇一三年の「核

兵器の人的影響第一回会議（オスロ）、第二回のメキシコ、第三回のウイーン会議など、ノルウエー政府やオーストリア政府が主体となり、その会議の運営がICANなどの市民団体が主導する様子を語られ、私たちの運動の確信を得ました。その一方で、本来なら主

引き続き総会がもたれ、豊島達哉事務局長から報告、提案がされました。

今年度の方針の特徴は（詳細は当会のHP、第一に「核兵器禁止条約」への日本政府の賛同（調印）、第二に、非核平和を維持してきた日本国憲法改悪を阻止第三に「原発ゼロ」、これらの取り組みをすすめるキャンペーンを取り組んでいくことを提案し、満場一致で採択されました。

二月二十三日、非核の政府を求める大阪の会の第三二回年次総会が大阪市内で開催されました。その第一部、記念講演として「核兵器禁止条約と原爆医療訴訟」と題して核戦争防止国際医師会議会員で大阪健康福祉短期大学学長の眞鍋穰医師の講演がありました。その後、総会議事に入り、「活動報告と活動方針」「役員人事」「予算案」などの提案が承認されました。尚、この総会に対し、広島市長、長崎市長をはじめ大阪府下多数の自治体や各団体よりメッセージを頂戴しました（議案の詳細及びメッセージはHPに収録）

質疑もこの点などに数多く集中し、有意義な記念講演となりました。

閉会のあいさつに韓国の古里原発の調査活動から帰国間なしの「ヒバクシャ国際署名推進・大阪の会」事務局長の梅田章二弁護士が、安倍政権の危険性を訴えて、ますます運動の強化が求められていること、今年が正念場であることを訴えられて閉会しました。



なお、新たに常任世話人に「原発・自然エネルギー・地域経済研究会」代表の吉井英勝氏が選出されました。

- 【非核五項目】
- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争を阻止し核兵器廃絶の実現を求める三原則を厳守する
  - ② 日本は核戦力を持つべきではない。核戦力を持つ国は、核戦力を持つ国を攻撃してはならない。
  - ③ 日本は核戦力を持つべきではない。核戦力を持つ国は、核戦力を持つ国を攻撃してはならない。
  - ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
  - ⑤ 国際連帯を強化する。



新シリーズ “森田先生と歩く” 戦跡ウォークに参加して

羽曳野市 日下恭子

大阪にどんな戦跡があるのか知りたいと思っていました。

今回は大通りの街路樹が美しく紅葉した二月二日に戦争の傷あとめぐり第二回シリーズに『大阪戦争モノ語りく街かどの「戦跡」をたずねて』の著者・森田敏彦先生のガイドで参加者一九名が訪れました。

私が最初に驚いたのは、出発前にいただいた資料の中の地図でした。この地図は一九三一年より前の(大阪府庁が無い)おそらく大正期のものという森田先生の説明と、この地図を目測すると大阪城公園の約三倍くらいの広さが軍事施設ということを目瞭然に見られたことでした。とも

かく広い。この広さは歩いてみて、なおさら衝撃的でした。「軍都大阪」が地図上にわかりやすく迫ってきました。

今回のコースを①軍事施設②国民を戦争に駆り立てた記念物③戦争反対を貫いた人の三つの視点で見ました。

①軍事施設

◆第三七聯隊・八聯隊・大阪偕行社・明治記念標・国防館・航行館・兵器補給廠の倉庫群は当然、現存していない。(戦友会建立の碑有り)

森田先生の解説と資料のプリントを見ながら自分なりのイメージを得る手がかりとすることになりました。

◆第四師団司令部(本丸付近にありました)戦後アメリカ軍に接收され、一九四八年に返還されたのち大阪市警察本部から大阪府警察本部に、その後一九六〇年から二〇〇一年までは大阪市立博物館に転用され、あとは休館していました。が、二

〇一七年の今年一〇月に「ミライザ大阪城」という名称でフレンチレストラン、飲食店、土産店などに様変わりし、地下は来年オープン予定になっていました。商業ベースの喧騒の一階館内を歩き、文化施設としてなぜ維持しないのだろうと、とても残念に思いながら館内を出ました。

◆防空壕(大阪城の桜門東側の空堀に穴が二つあります)家庭一般の防空壕とは比べものにならない頑丈なもので軍用防空壕は地下壕となっていました。

◆兵器補給廠のレンガづくりの塀と門柱(西の丸庭園入口の前あたりにありました)

「大阪城公園場内詰所」の看板を取り付け塀と門柱だけは今も使用されていました。

◆水管橋(本丸西側の空堀にありました)石垣の内から堀を通る水道管は砲兵工廠でつくられ一八九五年に大

阪市が最初に上水道を引いたときから使用され今でも現役でした。砲兵工廠の技術の高さを示しています。

◆ラジオ放送用柱初めて見ました。スピーカーからラジオ放送が流され、当時の人々がそこから情報を取り囲んで得ていたであろうことが想像されました。

◆国民を戦争に駆りたてた記念物

◆大村益次郎顕彰碑(上町筋と久宝寺町の大通り交差点の北西角地にありました)人々にとって、どれほどのことを成しとげた人物なのかと思わせる顕彰碑の大きさでした。碑銘を中央に掲げ、右に全身のレリーフ左に碑文が刻ま

れ、下部には発起人・賛同者名が刻み込まれていました。大村益次郎は「軍都大阪」をもくろみ、近代的軍隊創設に奔走しました。天皇制政府の中央集権確立にともなう常備軍建設に貢献した

役割を顕彰したものでした。戦争に協力するように軍・官・財・言論界などの著名人がこぞって発起人・賛同者になっていました。おりしも一九四〇年に大政翼賛会が発足され、翌年の一九四一年に碑が建立された同じ年に太平洋戦争が始まっています。

◆教育勅語の顕彰碑(本丸の日本庭園北側にありました)一八九〇年に発布された教育勅語の全文が刻まれ、満州事變の前年の一九三〇年に帝国教育会の地方組織の大阪教育会が碑を建立しました。軍国主義推進の教育勅語の顕彰碑でした。一九九二年に右翼団体による教育勅語の口語訳のパネルが建てられていました。民主的な解説板が建てられることが望まれています。

◆教育塔(南外堀の西の端にありました)一九三六年竣工式が

行われた教育塔の目的は、天皇制に忠節を尽くし国家に報いる教育の精神を明らかにするとされ、国民を戦争に向かわせるための働きをもったモニュメントであることが右側レリーフからもみてとれました。

◆鶴彬句碑(豊国神社東側の大阪衛戍監獄跡地の一面にあります)戦争へと進む時代に抗し、強靱な精神力で不屈の川柳を体現した鶴彬を顕彰した記念碑として二〇〇八年に鶴彬顕彰実行委員会が建てました。碑には「暁をいだいて闇にゐる蕾」が刻まれています。





戦跡ウォークを終え、戦跡の検証の必要性を強く感じました。どうしてこれが現存しているのだろう、戦争に駆りたてたものをなぜ取りはざさないのだろう。戦前を引きずり、戦後がまだまだ終わっていないことなのだろうか、歴史の審判は？

私は歴史年表を見直してみました。今年は大政奉還の一八六七年から一五〇年、また大政奉還から一九四五年の敗戦まで七八年。日本は幾多の事件・事変をおこし、清国・ロシア・中国・韓国・台湾・東南アジア・太平洋などへと侵略のホコ先を向け、侵略戦争へと突き進みました。天皇制政府の軍事体制を確立し、国家の国民統制で軍国主義国家へとひた走り

ました。日本は自国の国民と対戦国の何の罪もない人々を戦争の惨禍にまきこみ、行きつくところまで行きました。日本は世界で唯一の被爆国となり無条件降伏の敗戦をむかえま

した。戦争を知らない世代に歴史の真実を伝え同じあやまちを二度と繰り返さないことを願わずにはいられませんでした。

私は、帰宅後、戦跡を知るだけではなく「軍都大阪」をあぶり出さなければと思っていました。今は、戦跡からより一層、何を引き出すかに広がり変わってきました。「これから何を引き出すか」を深く考えさせられた戦跡ウォークでした。

シリーズ No.6  
宗教者と  
**非核平和**  
金光教神島教会  
副会長 高島保



私たちは金光教の教えでは、人間について、

「天(あめ)が下の者はみな、神の氏子である。天が下に他人はない」と教えられ、人種、国籍、宗教、文化などの違いはあっても、人間はみな等しく、「大いなる天地」の恩恵の中でつながっている尊い存在であり、世界中の人々の命は無条件に救われるべき神の氏子であると諭されています。

また、「人の身が大事か、わが身が大事か。人もわが身もみな人である」とあります。私たちは自分や他人のことを、何か一つの決まった塊として捉えてしまいがちですが、神様から見れば、他人の命も自分の命も同じく愛しい大切な命であり、自分だけの助かりではなく、関わりある人々が助かってこそ、自分も助かるのです。

しかし、近代社会における物質文明の急激な進展は、戦争手段で最も破壊力のある核兵器を生み出し、今日もなお、地球上には核兵器が厳然として存在し

ています。

人間はみな等しく、「大いなる天地」のはたらきの中にあるという、私たちの教義に照らし合わせても、暴力の頂点に君臨する核兵器は、必要悪ではなく絶対悪だと断言せざるを得ません。核兵器の廃絶は、どれほどの長い時間を要しようとも、必ず達成しなければならぬ人類最大の命題と心得ており、世界の諸宗教が連帯して核兵器廃絶を目指して活動するというのは、私どもの責務であると思います。

私たち宗教者は、戦争が人の心から起こるように、平和も人の心から創り出されると確信し、「大いなる天地」の中に生かされている世界中の氏子が、一人残らず、平和で幸せな生活ができていくように、平和への祈りと実践につとめさせていただきたいです。



共同ひろげ、  
**政治**  
よるえ  
常任世話人  
岩田幸雄

画期的な核兵器禁止条約が採択された最大の原動力は、被爆者を先頭に「草の根」の運動の力でした。同時に、この条約を各国政府が批准し発効させ核兵器のない世界を実現するためには従来以上の飛躍が期待されています。

そんな思いで昨年二月二十八日「ヒバクシヤ国際署名推進・大阪の会」が発足し、幅広い団体代表や個人約一五〇名が参加しました。「核兵器の終わりの始まり」と題して、日本被団協・木戸季市事務局長が自ら被爆体験にも触れて記念



講演。「各界からのリレートーク」では、被爆者、被爆二世、ママの会、医師、僧侶の五名がそれぞれの想いを話し「色んな人の話が聞けてよかった」という感想が寄せられました。当日は大阪府知事、市長を含む三二自治体首長と六政党から激励メッセージがあり関心の高さを示しました。「大阪の会」は、府民過半数のヒバクシヤ国際運営委員、ピースポート代表)を招いての「講演と交流の夕べ」を企画しています。「大阪の会」の代表世話人には、九六歳の被爆者をはじめ、YWCA、核戦争防止国際医師会議 (IPPNW)、市民団体の弁護士、学者など六名を、事務局長には、反核法律家協会理事の梅田章二弁護士が選ばれ、最後に参加者一同で「原爆を許すまじ」を合唱し、決意を新たにしました。

# 二つの判決

ノーモアヒバクシャ近畿訴訟、  
訴訟近畿弁護士・  
弁護士 豊島達哉

二〇一八年一月一六日に大阪高等裁判所第一三民事部で、続く一月二三日には大阪地方裁判所第七民事部でノーモアヒバクシャ近畿訴訟の判決がありました。

今回の二つの訴訟はいずれも二〇一三年一月二六日に改定した「新しい審査の方針」によってもなお、原爆症認定申請は認められないと国が争ってきた事案です。今回の判決はこの「新しい審査の方針」が定めた原爆症認定基準が誤っていることを再度明確にしたものです。しかしこのことは、高齢の被爆者が原爆症認定を受けるためには裁判を起こさなければならぬという異常な事態がなお、続いているということ

を示すものでもありません。それぞれの判決について以下紹介します。

## ◆高裁判決について

高裁判決は二〇一五年に大阪地方裁判所で判決を受けた六人のヒバクシャについての控訴審です。六人中三人の甲状腺機能低下症のヒバクシャは地裁で勝訴し、国が控訴していたもので、他の三人は心筋梗塞、狭心症、ケロイドを申請疾病としていたヒバクシャですが、地裁ではヒバクシャが敗訴であったため、ヒバクシャ側で控訴していたものです。高裁判決は地裁判決をすべて維持するものでした。高裁レベルで甲状腺機能低下症について却下処分を取り消しを認められたのは今回が初めてでした。国は、起因性肯定の根拠となる論文執筆の学者に地裁判決批判の意見書を書かせたり、甲状腺学会の元理事等の研究者について証人申請をするなど、まさに総力を挙



げた訴訟活動を行って、これに対して弁護団側も郷地医師の意見書等を提出し徹底した争いをした結果、高裁判決を維持したことは、大きな意義があります。全国で、甲状腺機能低下症に苦しむヒバクシャにとってもよい影響が及ぶと思われま

しかし、心筋梗塞、狭心症については、放射線の被曝による健康被害を認めながら、誤った事実認定に基づいた他原因を理由に、被曝の影響を否定したことは極めて不当であり残念な結果でした。ケロイドについても、要治療性を否定するといふ誤った判断がされています。

## ◆地裁判決について

高裁判決の一週間後、行われた地裁判決は、

労作性心筋症を申請疾病とするヒバクシャ原告一人に対するものでした。

判決は、詳細に文献と事実経過を分析した上、心筋梗塞と放射線被曝との関連性について一般的に肯定し、放射線被曝が粥状動脈硬化症や心筋梗塞の発症を促進する機序についても科学的な知見が累積しつつあるとし、粥状動脈硬化症を主因とする虚血性心疾患であるという機序において異なることがない労作性狭心症についても放射線被曝との関連性を一般的に肯定しようと判断したのです。また、他原因があったとしても、原爆放射線被曝の影響まで否定されるものではなく、むしろ、原告の原爆放射線被曝とその他の危険因子とが相まって、労作性狭心症の発症に寄与したものと考えるのが自然かつ合理的であると明快に判示しました。心疾患の放射線起因性

について、緻密な検討の上で行われた判断であり、これもまた心疾患で裁判を続けているヒバクシャに大きな影響を与える意義深い判断でした。

## ◆ヒバクシャの願い。核兵器禁止条約への参加を！

昨年は国連総会で核兵器禁止条約が成立したものの、米朝核戦争の勃発が危ぶまれる世界情勢の中、国は唯一の戦争被爆国として、核兵器禁止条約の調印・批准をし、核兵器の非人道性を世界に

**大阪で原子炉見学のチャンス**

**京大複合原子力科学研究所見学会のお知らせ**

複合原子力科学研究所(3月末までは京大原子炉実験所)の一般公開が、今年も4月7日(土)午前10時から午後4時まで熊取町の京大複合原子力科学研究所で行われます。非核大阪の会では、原子炉の施設を実際に見て実態を知る良い機会と考え、毎年案内し、参加しています。個人での参加も出来ますが、今年も「非核大阪の会」の団体として申し込みをしますので、参加ご希望の方は、3月16日(金)必着で、住所・氏名・電話番号を電話かFAX、メールで非核大阪の会までご連絡をお願いします。尚、原子燃料工業及びオフサイトセンターの施設見学も実施されます。最寄り駅(JR熊取)に集って、見学後、桜の木の下でお弁当持参で交流もしたいと考えています。

★集合はJR熊取駅。午前10時

★当日、受付で、顔写真付の証明書(運転免許証、パスポート等)または健康保険証の提示が必要ですので必ずご持参ください。

訴えるべき時です。その出発点となるのが、被爆者の声であり、被爆の実相です。にもかかわらず、国は司法で何度も間違いを指摘され、破綻が明確となつている原爆症認定制度の運用に未だにしがみついています。国は被爆者の実態を無視した態度を早急に改め、核兵器の非人道性の生き証人である被爆者の立場に立った原爆症認定行政に根本的に転換すべきです。